

# 主な統計調査の概要 (東京都総務局統計部所管)

## 世帯に対して実施している調査

### 国勢調査

日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象とする最も重要な統計調査で、5年ごとに実施しています。



### 労働力調査

完全失業率や就業者数などを明らかにするために、無作為に抽出された世帯(約3,700世帯)の15歳以上の人を対象に、就業及び不就業の状態を毎月調査しています。調査結果は雇用対策や景気判断などの基礎資料として広く利用されています。

### 家計調査

人々の暮らしを家計の収支から明らかにするために、無作為に抽出された世帯の家計の収支・貯蓄・負債などを毎月調査しています。調査結果は経済政策、社会政策などの基礎資料として広く利用されています。

### 全国家計構造調査

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにするために、5年ごとに調査しています。調査結果は、介護・年金等社会保障政策の検討などの基礎資料として広く利用されています。

### 東京都生計分析調査

都民の消費生活の実態を把握するために、無作為に抽出された世帯の家計の収支を毎月調査しています。調査結果は「都民のくらしむぎ」として公表し、都政の基礎資料として広く利用されています。

## 事業所・企業・学校などに対して実施している調査

### 経済センサス

日本の産業の実態を明らかにするために、全てのお店や工場、会社などを対象に、従業者数や売上高などを調査しています。基礎調査と活動調査があります。



### 農林業センサス

農林業を営んでいる個人、組織、法人、農山村地域などを対象に、5年ごとに調査しています。農林業の生産や就業の構造及び農山村地域の状況が分かります。

### 漁業センサス

水産業を営んでいる世帯や会社などを対象に、5年ごとに調査しています。漁業・水産加工業の生産高や従事者数など、水産業の状況が分かります。

### 工業統計調査

工業の実態を明らかにするために、製造事業所の数や従業者数、製造品出荷額等を毎年(経済センサス-活動調査実施の年を除く。)調査しています。

### 毎月勤労統計調査

お店、会社、病院などから事業所を抽出し、賃金や労働時間などを毎月調査しています。賃金、雇用、労働時間の変動が分かります。

### 経済産業省生産動態統計調査

鉱工業製品を生産している事業所を対象に、毎月調査しています。生産品目ごとに生産・出荷・在庫の数量や金額等の動向が分かります。

### 商業動態統計調査

商業を営む事業所及び企業の、商品販売額や従業者数などを毎月調査しています。販売活動の動向が分かります。

### 小売物価統計調査

消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃を毎月調査して、消費者物価指数その他の物価に関する基礎資料を得ることを目的として行っています。

### 個人企業経済調査

個人経営の事業所の経営実態などを四半期毎に調査しています。景気動向の把握や中小企業振興のための基礎資料となります。

### 学校基本調査

すべての学校を対象に、生徒や教職員の人数、学級数、卒業後の進路など、学校に関する基本的な事項を調査しています。

### 学校保健統計調査

幼稚園、幼保連携こども園、小・中・高等学校・義務教育学校及び中等教育学校の中から抽出された学校で、発育状態(身長・体重)と健康状態(視力や虫歯など)を調査しています。



統計調査員は「顔写真付き統計調査員証」を携帯しています。



調査は「統計法」「東京都統計調査条例」に基づいて実施されていますので、調査員や調査関係者が職務上知りえた情報を他に漏らすことは、法律や条例で固く禁じられ、秘密の保護には万全を期しています。これらの調査は東京都・区市町村を通じて実施されますので、調査員が伺いましたらご回答をよろしく願います。

## 経済センサス－基礎調査

経済センサス－基礎調査は、事業所及び企業の存廃等の状態を調査し、事業所母集団情報データベース整備とともに事業所及び企業の活動状態の基本構造を明らかにするための基幹的な統計調査です。

### 調査の概要

- 調査期間** 2019年6月1日から2020年3月31日まで
- 調査対象** 全ての事業所（お店や工場、会社など）
- 調査事項** 名称、所在地、活動状態  
ただし、新規把握事業所は、従業員数、事業の内容、売上（収入）金額等の情報も調査します。
- 調査方法** 都知事が任命した調査員が外観や事業所の管理責任者に確認するなどして活動状態を調査し、その中で新たに把握した事業所には調査票を配布します。回答は、オンライン又は郵送により受け付けます。

### 調査結果はどのように利用されます

国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

- 府省や地方公共団体が事業所を対象とする様々な統計調査を実施するための事業所母集団情報データベースの基盤情報
- 地方消費税の清算や市町村に対する交付額の算定
- 国民経済計算（GDP統計）の推計、産業連関表及び白書等における分析
- その他、経済・環境・雇用・中小企業や男女共同参画に関する政策の基礎資料 など

## 2019年 全国家計構造調査 （旧調査名：全国消費実態調査）

2019年全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにするためのとても重要な調査です。

昭和34年以来5年ごとに実施しており、今回の調査は13回目に当たりません。

### 調査の概要

- 調査期間** 2019年10月から11月まで
- 調査対象** 総務大臣の定める方法において選定された世帯（東京都約3,800世帯）
- 調査事項** 収入及び支出に関する事項<家計簿>  
年間収入、金融資産及び借入金に関する事項  
世帯及び世帯員に関する事項、住居・土地に関する事項  
個人収支に関する事項
- 調査方法** 都知事が任命した調査員が調査書類を世帯に配布します。回答は、オンライン回答又は調査票を提出してください。

### 調査結果はどのように利用されます

国及び地方公共団体が作成する行政施策の基礎資料や国民経済計算の推計、各種団体・民間企業において幅広く利活用されます。

- 年金額の検討
- 介護保険料の検討
- 生活保護の検討
- 税制改正に伴う政策効果予測
- 所得・資産格差の現状把握 など

# 「第67回東京都統計グラフコンクール」のお知らせ

第67回

東京都では、毎年「東京都統計グラフコンクール」を実施しています。都内在住・在学・在勤の小学生以上の方ならどなたでも応募できます。ふるってご応募ください。

第67回グラフコンクールの募集要項は2019年6月下旬掲載します。  
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/kidsc/kc-1gracon.htm>

応募締切 ▶ 2019年9月上旬

規格 ▶ B2判 (72.8cm×51.5cm)

- 応募資格 ▶
- 第 1 部 ▶ 小学校1、2年生の児童
  - 第 2 部 ▶ 小学校3、4年生の児童
  - 第 3 部 ▶ 小学校5、6年生の児童
  - 第 4 部 ▶ 中学校の生徒
  - 第 5 部 ▶ 高等学校以上の生徒・学生・一般
- パソコン統計グラフの部 ▶ 小学校の児童以上



統計グラフコンクール

第66回東京都統計グラフコンクールではこのような作品が入賞しています



東京都知事特別賞

【くらべてみよう!世界の国旗】



第1部 東京都知事賞

【あえて東京とみにきいてみたよ!!  
東京の名所に行ったことある?】



第3部 東京都知事賞

【東京オリンピックパラリンピックで日本文化を発信しよう! 能を知っていますか?】



第4部 東京都知事賞

【緑化進行中】



パソコン統計グラフの部 東京都知事賞

【STOP!! 孤独死】